

【報告】

一橋大学附属図書館増改築第1期・第2期計画について

小野 亘（学術情報課）

一橋大学学術・図書部

はじめに

平成26年8月から平成27年3月にかけて附属図書館時計台棟の改修工事が行われ、4月にリニューアルオープンした。時計台棟は、昭和5年6月に竣工した図書館の時計塔部分で、昭和60年から61年にかけて大規模な改修を行って以来の大改修である。時計台棟に関わる改修としては以下のものがある。

平成12年3月 大閲覧室を改装（マイクロ室¹を移設して閲覧席を拡張）

平成13年11月 時計台棟内旧事務室²の一部を公開展示室に改装

平成14年3月 時計台棟内旧事務室を名誉教授閲覧室、研修セミナールーム、修復保存室に改装³

平成24年 研修セミナールームを改装し時計台棟コモンズとした（開室は10月）。

現在、図書館の中心的な機能は図書館本館と雑誌棟、第二・第三書庫で担われているが、平成12年に図書館本館が完成するまでは、当時附属図書館国立本館または旧館と呼ばれていた建物が図書館の中心だった。旧館は現在の時計台棟（当時以前は単に時計塔と言われていた）と目録室と言われていた地上2階地下1階の建物全体を指し、昭和55年に新館（現在の雑誌棟低層棟部分）が出来て以来旧館と呼ばれていた。その旧館の目録室部分と第一書庫の跡地に建てられたのが現図書館本館である。

この平成12年の改修によって、現在の図書館の原型が完成した。これは昭和54年に設置された一橋大学長期構想委員会で、図書館の長期構想の検討が始まり、ほぼその際に作られた構想に沿って第1期計画、第2期計画という形で進められてきた成果である。図書館本館の完成から15年が経ち、時計台棟もリニューアルされたこのタイミングで、現在の図書館の原型となった一橋大学附属図書館増改築第1期・第2期計画について、記録を残しておきたい。

1. 一橋大学長期構想委員会

一橋大学長期構想委員会は、昭和54年9月に設置され、一橋大学長期構想委員会規程には審議事項として、次の6項目が掲げられた。

第二条 委員会は、学長の諮問に応じ、長期構想に関し、次に掲げる事項を審議する。

- 一 キャンパスの利用計画に関する事項
- 二 教育体制の基本に関する事項
- 三 学生定員に関する事項
- 四 図書館の長期計画に関する事項
- 五 国際交流会館の建設に関する事項
- 六 その他長期計画に関する事項

その内、第四号の図書館の長期計画問題については、同年10月17日付で種瀬茂学長から長期構想委員会（荒憲治郎委員長）に「図書館の施設、運営等に関する長期計画とその実施方式について検討をお願いする」との諮問があった。

諮問と同日に開催された第2回委員会では「図書館の長期計画に関する事項については、現在図書館委員会で当面する問題が検討されており、その結果をふまえ、審議事項を決めることとする。」とされ、第5回委員会（昭和60年4月17日）に川井健附属図書館長から「図書館長期構想の問題点について」という資料が提出された。項目は次のとおりである。

1. 一橋大学附属図書館の在り方
2. 施設・設備
 - (1) 増改築
 - ア. 建設位置
 - イ. 規模
 - (2) 設備
 - ア. 開架図書の拡充・入庫制限の緩和等
 - イ. 窓口の一元化
 - ウ. 機械化・電算化（自動入館、ブックディテクションシステム等）

エ. 図書収納スペースの整備

オ. 利用スペースの整備

カ. 業務スペースの整備

(3) キャンパス統合との関係

3. 運営

(1) 事務組織体制及び職員の配置

(2) 全学的図書行政の在り方

(3) 業務の機械化・電算化

(4) 業務の外部委託

(5) 学術情報システム

(6) 職員の研修

(7) 社会科学系外国雑誌センターの運営

(8) 社会科学古典資料センターとの関係

(9) キャンパス統合との関係

審議の結果、図書館問題の具体的作業については、小委員会を設け検討を進めることとなった。

第9回委員会（昭和61年9月17日）には、佐々木潤之介図書館問題検討小委員会院長より荒委員長に小委員会の報告が提出され、昭和61年9月26日付で荒委員長から川井健学長事務取扱に対し「図書館問題に関する答申」が提出された。

この答申は、構想の前提として「キャンパス問題については、教育施設の大部分が国立地区に統合されていること」とあり、昭和40年代から断続的に検討されてきた小平キャンパス統合問題の一環として検討されてきた。小平は旧制大学時代予科が置かれていたが、新制大学となり分校として前期教育を担っていた。前期（1～2年生）と後期（3～4年生）という形で地理的に分断されている状態は多くの課題を抱えており、キャンパス統合が検討されてきたが、財政的な問題、前期教員の組織の問題等があり、検討が進まなかった。

図書館も、国立本館と小平分館がそれぞれ設置されていた。資料の内容も、分類体系もまったく違い、もちろんスペースの問題も大きく、この2館を統合するには大きな問題があった。特に国立本館は慢性的なスペース不足（書庫狭隘問題、と言われていた）を抱えており、以下のような改修、増築を重ねて来たが根本的な解決にはならなかった。

- 昭和 55 年 新館（現在の雑誌棟低層棟部分）の増築
- 昭和 56 年 国立本館地下書庫（第一書庫地下）への集密書架の設置
- 昭和 58 年 第三書庫の増築
- 平成 4 年 旧館目録室 1 階事務室を臨時書庫とし電動集密書架を設置⁴

この答申では「長期構想をおおよそ 20 年後を見通しての構想」としており、要点は以下のとおりである。

- ①図書館は総計約 200 万冊の蔵書を収納する。
- ②学習図書館機能：図書約 40 万冊を学習図書館用図書とし、可能な限りの電算化機械化をはかる。またその約半分 20 万冊程度は開架図書とする。
- ③研究図書館機能：160 万冊。なお、この研究用図書の一定部分は次の保存図書館に保存される。
- ④保存図書館機能：研究用図書の一定部分、例えば 100 万冊程度と学習図書館用図書の一部を保存しておく。
- ⑤学習図書館機能と研究図書館機能は国立地区のしかるべき場所に置き、学習図書館と研究図書館とは接近していることが望ましく、現在の図書館の位置が最適であるか否かについては、キャンパス統合にともなう国立地区での施設配置との関連で慎重な検討が必要である。
- ⑥保存図書館は小平地区に設ける。

また、昭和 60 年には当時の東京大学文献情報センターによって NACSIS-CAT の前身が運用を開始（昭和 61 年に学術情報センターが発足し、翌昭和 62 年に NACSIS-CAT となる）するなど、電算化・機械化への対応も迫られていた。

2. 大学改革推進委員会

平成 5 年 2 月に大学改革推進委員会が設置され、小平キャンパス統合問題が一気に進むこととなる。同年 5 月に評議会宛に出された大学改革推進委員会（委員長阿部謹也）の報告では、「小平老朽建物移転改築及び図書館増改築の施設整備計画」として、以下のとおり報告されている。

1 本委員会は、0-4案だけでなく、1-3案も含めて、本学の積年の課題である4年一貫教育実現の方途を改めて検討してきたが、小平老朽建物の移転改築による0-4案の実現が、以下の理由で、4年一貫教育をより一層充実させる上で適当であると考え、評議会、教授会の議を経て、全学的にその方針を再確認する必要があると判断する。

(中略)

v 今回、新たに計画されている図書館の増改築案と結合することにより、1-2年生にとっても飛躍的に拡充された図書館本館の利用が可能となり、学習効果の向上が期待できる。

2 小平老朽建物の移転改築及び図書館増改築の概算要求については、小平キャンパスの再利用計画の方向性を明らかにした上で、平成6年度の概算要求に乗せることが、次の理由から適当と判断する。

i (略)

ii 図書館の老朽化はすでに緊急に対処しなければならない程度になっており、小平地区の分館の面積と合わせて⁵、情報化時代にふさわしい図書館を増改築しなければならない。国立地区に全学生が集まることを考えると図書館の増改築は不可欠の条件となる。

これを受けて、「図書館増改築専門委員会報告」（平成5年4月21日図書館増改築専門委員会委員長宮川公男）が作成された。この報告では「現在の建物の一部を活用し、老朽建物とされている部分を取り壊し、その跡地に増改築する再開発案を採用する」とあり、職員グラウンド（西キャンパス北西の現ホッケーグラウンド）等に新築するなどの案も検討されたようだが、「歴史的に価値がある建物群との調和」や研究棟、講義棟からの利便性を考慮し増改築となった。

主な整備のポイントとしては、閲覧カウンター（旧館、新館）、参考カウンター、文献複写カウンター等7箇所のカウンターの集約化を進め、利用者サービスの向上と職員の負担加重の解消を図ること、また、学部学生が図書資料に自由にアクセスできるスペースを大幅に拡大し、図書館資料を活用し、自発的に学習・討議できるグループ研究室等を設置することが掲げられた。

増改築骨子としては、全体を以下の3期計画としている。

(1) 第1期計画(ラフスケッチのaとb)

現在の新館に隣接して西側に増築。同時に新館も改修し、増築建物と結合する。第2期計画完成時までの過渡的措置としては、学習図書館機能の充実及び当面の書庫狭溢状態の解消を図るが、第2期計画完成後は研究図書館機能の整備充実に重点をおいた建物として運用する。

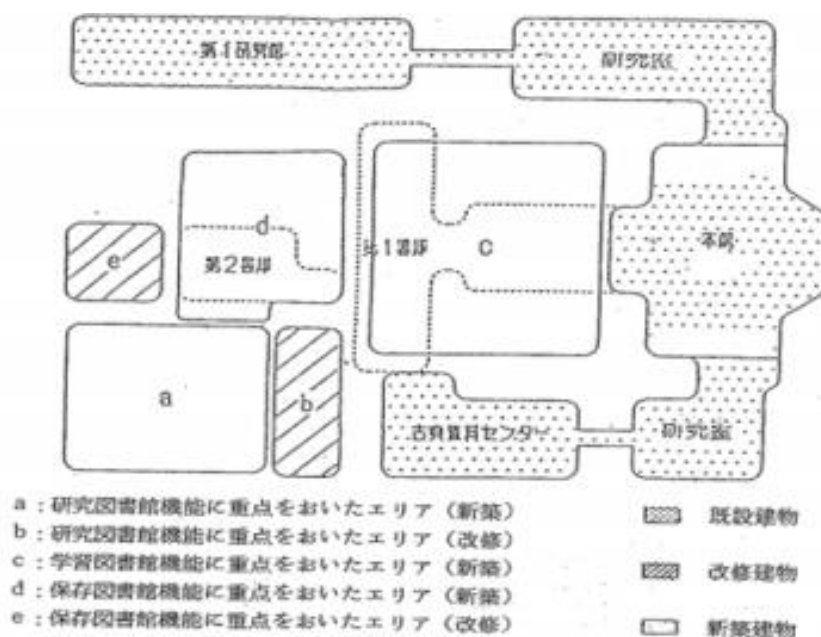
(2) 第2期計画(ラフスケッチのC)

第1書庫収納図書を増築建物に仮収納し、現在の目録室、整理3係室建物及び第1書庫を解体し、学習図書館機能に重点をおいた建物を新築する。

(3) 第3期計画(ラフスケッチのdとe)

第2書庫収納図書を移動後第2書庫を解体し、第3書庫の改修を行い、保存図書館機能に重点をおいた建物を新築する。

全体計画完成時の増改築建物配置図(ラフスケッチ)



さらに、これを受けて平成5年5月10日付で宮川公男附属図書館委員会委員長は阿部謹也学長に対して次のとおり答申している。

図書館増改築専門委員会報告を中心に検討した結果、基本的に同報告を了承するが、なお、最終的には、すべての建物が、利用及びサービスの見地から、より一体化された設計となるよう要望する。

図書館事務部では昭和62年4月に図書館職員による附属図書館業務電算化委員会と附属図書館建築委員会を設置している。建築委員会では以降100回に及ぶ会合を開き国立キャンパスの図書館本館の増改築に関する事項の検討を行っており、それらの検討がこの「図書館増改築専門委員会報告」の検討に反映されたものと思われる。

平成6年12月には四年一貫教育に伴う図書館の諸問題を検討するために「図書館統合問題ワーキンググループ」を図書館事務部内に設置、学習図書館問題や図書の整理上の諸問題を検討している。

3. 附属図書館増改築第一期計画

平成7年度には、附属図書館委員会で「図書館の増改築がされないまま平成8年4月から国立地区において4年一貫教育が実施された場合の対応策について（案）」が検討されているが、平成7年6月によろやく、平成7年度第一次補正予算で附属図書館増改築第一期計画（新館の西側部分：現雑誌棟の高層棟部分）が認められ、さらに同年10月平成7年度第2次補正予算で新館（現雑誌棟の低層棟部分）の改修工事が認められたことにより、併せて第一期増改築が行われ、平成8年9月に完成し、10月14日新図書館がオープンした⁶（平成9年3月24日には新館開館記念式典及び祝賀会が開催されている）。なお、第一期増改築工事の期間中は応急的に大閲覧室を臨時の開架図書室としていた。この新図書館は暫定学習図書館あるいは新館と呼ばれ、現図書館本館開館後は雑誌棟となった建物である。

この時に始まったサービスとしては、以下のものがある。

1. 出入口にブックディテクションシステムと入館ゲートを設けた。
2. それまで書庫内各所、雑誌室⁷、小平分館に分散配置されていた雑誌のバックナンバー（製本済雑誌）が集中配架され、雑誌はすべて新館（現雑誌棟）で利用できるようになった。
3. 小平分館所蔵図書（主として利用率の高い和開架図書）約32,000冊及び新着雑誌（本館との重複分除く）約500点を国立に移動した。
4. 請求記号（分類）として一橋大学附属図書館図書配架コードを制定⁸

5. グループ学習室を2室設置した。

請求記号(分類)として採用した一橋大学附属図書館図書配架コードは、NDC(日本十進分類)を元にした4桁の数字だが、これを採用した理由を整理すると次のとおりである。

- (1) それまで6種類以上あった分類体系を統合する必要があった。
- (2) 統合に際し、NDCは汎用性があり、本館蔵書、分館蔵書の分野も吸収できた。
- (3) 整理にあたり、システム化への対応が容易であった。
- (4) NDCは時代の要請を反映した改訂が一定の水準で行われていた。

『鐘』No.30(1996.4)では、この増改築について、次のように報告されている。

附属図書館の増改築計画について

附属図書館は、長年の課題となっておりました図書館増改築計画第一期計画の増築及び改修工事が実施されることになりました。以下にその概要を説明します。

【増築・改修建物の概要】

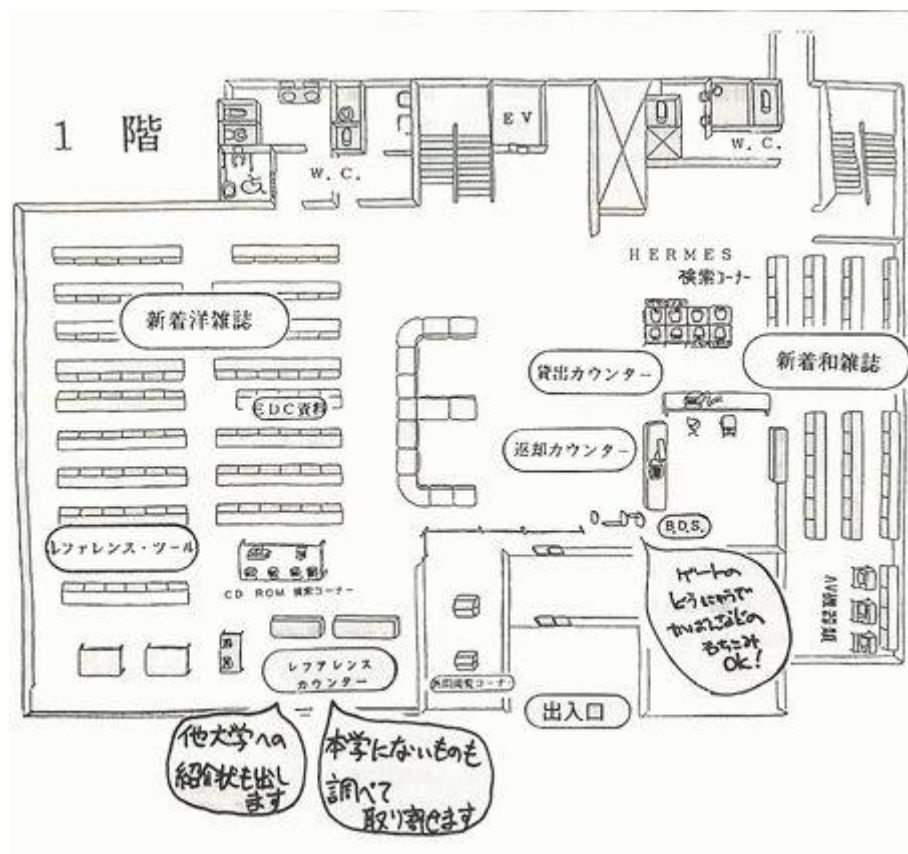
現在の新館の西側に増築される図書館新営建物は地上5階(但し、2階部分は吹き抜けになります)地下1階(3、320平米)で平成8年9月に竣工の予定です。同時に改修工事が行われる新館(870平米)はこの新営建物と接続されて二つの建物は一体的に運用され、第二期計画の増改築工事(時計塔を除く旧館および第一書庫を取り壊し、増改築する)完了時までは暫定的に学習図書館としての機能を果たすこととなります。この暫定学習図書館は当面35万冊の図書・雑誌を収納し、全面開架とします。また、平成8年10月以降1、2年生も主に国立キャンパスで授業を行うことに合わせて、小平分館の蔵書の一部をこの新営建物および新館に移します。

(以下、フロアの案内は省略)⁹

また、この建物については、当時の中村政則館長¹⁰が紹介しているので<資料1>として転載した。

平成8年には、キャンパス統合、四年一貫教育の実施に伴い、言語社会研究科が設置され、小平分校が廃止、平成9年4月には訓令上の小平分館も廃止され¹¹、その名称が「一橋大学小平図書収蔵庫」となり、平成10年4月には小平キャンパスでの授業停止に伴い小平図書収蔵庫を無人化した。

平成9年には、主に東キャンパスで授業を受ける1、2年生の自習室として、東キャンパスに建設された東2号館の3階に東学習図書室が10月1日オープンした。座席約150席、資料は基本的な参考図書約1,600冊余、教官推薦図書、新着雑誌約20タイトルが配置され、蔵書検索性や入館ゲートやブックディテクションも設置されていた¹²（2006年4月には教務課に移管され、自習スペース「東学習室」となる）。





図：暫定学習図書館開館当時の新館案内（地階、4階、5階の図面は省略）

平成9年5月には、図書館増改築第二期計画実現に向けて、事務部内の図書館事務連絡会の下に「図書館増改築第二期計画実施特別委員会」を設置、さらに具体的な事項を検討するために「移行計画」、「修復・保存」、「新図書館設計」の各ワーキング・グループも発足し、それぞれ以下のような事項を検討した。

(1) 移行計画に関するワーキング・グループ

第2期計画完成時までの資料・設備・事務室等の移行計画を検討する。

資料配置個所別に主題別に棚数の現状調査をし、現有冊数及び収容可能冊数を算定

新館地下に今年度末に導入する電動集密書架への資料配置計画の確定

小平図書収蔵庫をはじめ新館地下書庫へ移動する資料の遡及入力、装備作業の実施

工事期間中、収容不可能な資料の収容対策

事務室等の仮移転計画

(2) 修復・保存に関するワーキング・グループ

資料の移動に伴う修復・保存対策を検討するほか、保存図書館機能について検討する。

資料の劣化防止対策

新館地下書庫へ移動する資料のクリーニング作業(汚れ除去・かびとり)の実施

移動に耐えられない資料の修復・保存対策

(3) 新図書館設計に関するワーキング・グループ

第2期計画において構想される図書館の機能・サービス・フロアプラン等を検討する。

サービスカウンターの在り方

資料・事務室等の配置計画

利用者の動線

4. 附属図書館増改築第二期計画

1998(平成10)年度補正予算で附属図書館増改築第二期計画が措置された。1999年1月第二期増改築工事区画内にあったヒマラヤ杉を伐採するため「お別れ会」¹³が催され、2月には旧館(目録室・カウンター部分建物)及び第一書庫の解体工事が始まった。¹⁴第一書庫は積層書庫で、解体途中にはむき出しの鉄骨が1階から5階まで聳え立つ姿が印象的であった。

1998年11月に、第2期工事完成後の将来計画を検討するため、附属図書館委員会の下に附属図書館第二期増改築検討小委員会が設置された。同小委員会は、14名の図書館委員

会委員から館長を含む7名と事務部長により構成され、1999年3月から平成12年2月まで10回開催され、主に以下の内容が検討された。

- 図書館サービスに関するアンケートについて
- Ⅱ期建物完成後の資料配置について
- Ⅱ期建物完成後の入退館の方式について
- 新図書館開館後における情報サービスについて
- 専門図書費について
- 電子図書館的機能の整備について

平成12年3月に以下の内容の報告書がまとめられた。

- 1 Ⅱ期建物完成後のサービス体制について
 - (1)図書館サービスに関するアンケート調査
 - (2)資料配置
 - (3)入退館の方式
 - (4)情報サービス
- 2 専門図書費について
- 3 電子図書館的機能の整備について

Ⅱ期建物完成後の資料配置については、次の原則に基づき配置することとされた。

- ①Ⅱ期建物は、利用の多い図書を中心とする。
- ②現新館は、逐次刊行物中心とする。
- ③第2書庫は、利用の比較的少ない図書を中心とする。
- ④第3書庫は、保存を重視した特殊資料(コレクション)を中心とする。
- ⑤各建物及び各フロアの資料配架原則は、以下のとおりとする。
 - a) 和書・洋書は混配せず、それぞれ別に配架する(参考図書は例外)。
 - b) 学習用・研究用に分けることはしない。
 - c) 分類ごと、資料的特徴・性格に配慮して配架する。
 - d) 同分類の資料の別置はできるだけ排除する。

e) 将来の移動をできるだけ少なくする。

⑥小平図書収蔵庫は、今後も稀用図書の保存スペースとして使用する。

なかでも入退館の方式（当時「入り口問題」と呼ばれた。）の検討に時間が割かれた。議論になったのは次の3点である。第1に、休日や時間外にも通行のある図書館の入り口として研究室も同居している時計台を使うべきかという問題、第2に、新館（現雑誌棟）に立派な入り口があるのに閉鎖するのかという問題、第3に、特に雑誌棟の奥に研究室のある研究者・院生から時計台と雑誌棟2つの入り口を両方とも開けてほしいという要望があったが入退館設備及び人員配置の問題からそれは難しいという問題である。

小委員会の結論は、出入り口、カウンターとも図書館本館のみとし、ただし時間外の玄関は図書館南口とする、というほぼ現在の運用のとおりとなったが、この問題は図書館本館開館の後まで尾をひいた。

また、課題の一つであった図書館の将来計画を検討するための大規模な利用者アンケートを1999年6月に実施し、7月に回収、結果は「図書館サービスに関するアンケート報告書」として公表した。¹⁵

また、附属図書館第二期増改築検討小委員会に対応する形で、第二期増改築完成後のサービスプランおよび小平図書収蔵庫を含めた全体的な資料の配置計画（フロアプラン）を検討するため、事務部内に職員による「図書館サービスワーキンググループ」が設置され、平成12年3月24日に「まとめと課題」を報告している（〈資料2〉に抜粋を掲載）。この検討に基づき、1998年には、昭和40年制定の「附属図書館閲覧規程」などを大幅に改正し、附属図書館利用規則、同細則を整備した。これが現行の規則の原型である。¹⁶ 図書館本館開館によりそれまでの40万冊から一気に100万冊が開架で提供されることになり、従来書庫で研究用として提供されていた資料と小平分館の教官推薦図書などの学生用の図書が同じ書架に混配されることになったため、図書の背に銀ラベルを貼り学習用図書として運用することとなった。これらの学習用図書の整備や分館との統合等に伴い、貸出等の運用に関する制度を整備したものである。また、貴重資料室の整備に伴い、1999年2月には「一橋大学附属図書館貴重資料及び準貴重資料の指定基準」を附属図書館委員会で承認しており、若干の改正を経て現在に至っている。

現在の図書館本館は、平成12年3月に竣工した。この間、改修のため大規模な資料等の待避を行っており、竣工後に図書館本館、雑誌棟、書庫を含めた資料等の再配置を行い¹⁷、

10月に開館した。この時、新館を雑誌棟と改称し、附属図書館公開展示室が整備され、同室のオープンセレモニーが行われた11月7日から同20日まで、平成13年度企画展「一橋大学への歩み—創設期から一橋大学の成立まで—」を開催している。

図書館旧館と第一書庫の解体から、現図書館本館の竣工にいたる様子は、当時の石弘光館長（その後本学学長）の館報「鐘」（No.35(1998.10)）の記事、そして安藤英義館長による図書館本館開館記念式典の際の式辞によく現れているので、〈資料3〉〈資料4〉として転載しておく。

5. おわりに

過去の資料をつぎはぎしただけの報告となったが、いつか編まれる一橋大学附属図書館史の資料編の一部にでもなればと思い、ウェブサイトで公開済みのものも含めて転載した。

昭和54年の長期構想の開始からすでに30年以上が経っているが、今回改めて古い資料をひっくり返してみて、大きな絵を描くことの重要性を改めて感じた。ご覧いただいたとおり、第2期計画と小平の保存図書館化まで、昭和50年台の長期構想がほぼその絵のとおりを実現してきていることが分かった。大きな絵は、もちろん、描きっぱなしで実現するはずもなく、小さな手直しや場合によってはかなり大きな修正も加えながら描き続け、関係者で共有していくことで実現してきている。残るは第3期計画となるが、長いスパンで考えればいずれは第2書庫、第3書庫にも手を加えていく必要があるだろう。昨今の電子化の進展や学習環境の変化を考えれば、長期構想当時のままということはある得ないが、その機会に備えて、プランを練り、そのプランを学内外で共有していく必要があると考えている。

<資料1>

新図書館の完成によせて

中村 政則

1996（平成8）年9月中旬、長い間の夢であった新図書館が完成した。当初の計画では平成7年度に3、320 m²の研究図書館の新築（第1期計画）、平成8年度に870 m²の新館の改修（第2期計画）を行う予定であったが、幸い文部省が平成7年度の1、2次補正で第1、2期分の予算をつけてくれたため、急遽計画を変更して、旧案の1、2期計画をまとめて第1期計画とした。新図書館は合計4、190 m²の広さを持ち、当面学習図書館として運営することとなった。

施設課の苦勞の設計が功を奏して旧来の新館と新図書館が一体化した、まことに使いやすい建物となった。また将来の本館の全面改築（旧案の第3期計画、現行の第2期計画）を見越して、新図書館1階の天井は本館の高さに合わせたため、他の図書館には見られない高さになった。入り口を入ったときに感じる開放感は、新図書館の最大のメリットといえよう。さらに阪神・淡路大震災の教訓に照らして、鉄骨を増やし、流し込んだセメントの量も驚くほど多い。耐震の面でも一安心といえる。新図書館は最大限50万冊の図書を収納できるので、長い間の懸案であった狭隘問題もしばらくの間は解決したことになる。

以上のハード面での前進に対して、ソフト面でも我々は様々な工夫を凝らしている。まず「出入りは厳しく、中は自由に」を基本コンセプトに全館開架方式を採用することにした。Book Detection Systemも整え、利用者が自由に図書や資料にアクセスできるようにした。雑誌を一箇所に集中配架できるのも嬉しい。夏目漱石は、『三四郎』の中で「講義は駄目だが図書館は大切だ」、また他の文章では「大学で一番心持ちの善かったのは図書館の閲覧室で新着の雑誌杯を見る時であった」とも書いている。8、000タイトル以上の新着雑誌が一室に配列されるのも壮観だが、これで分散していた雑誌が利用しやすくなるのが何よりも有り難い。

さらに高度情報化社会にふさわしく新図書館内にはレファレンス・コーナーを充実させるとともに、インターネット、CD-ROM、図書検索のための端末も増やしたい。

また教官・大学院生の研究室が足りないことを考慮し、館内にはキャレルをできるだけ多く配置して、図書館内で研究できるスペースを確保するよう努めた。来年4月以降になるが、5階には初めてのグループ学習室を設置したので、10人前後のグループならふた組が利用できるようなろう。

数十年ぶりの大計画なので、ことは一気に進まない。10月中旬からオープンするが、4階、5階の集密書架の設置は来年3月にずれ込むし、地下1階の集密書架は平成9年度にならないと設置することは出来ない。色々な面で利用者にはご不便をお掛けすることになるが、今しばらくの辛抱をお願いしたいと思う。しかし、本館の全面改築が終わらなければ画竜点睛を欠く。その日が一日も早く来ることを願って、ご挨拶に代えさせていただきます。

<資料2>

平成 12 年 3 月 24 日
図書館サービスワーキンググループ

図書館サービスワーキンググループまとめと課題

標記について、下記のとおり取りまとめましたので報告します。

記

- 設置目的： サービスプランおよび小平図書収蔵庫を含めた全体的な資料の配置計画（フロアプランを策定する(平成 11 年 1 月 28 日図書館事務連資料より)
- 期間： 第 1 回（平成 11 年 2 月 4 日）～第 24 回（平成 12 年 3 月 24 日）
各回の詳細については別紙 1 のとおり
- 各課題の確認事項及び課題
- 本 WG で未検討の課題

□各課題の確認事項及び課題

1 フロアプラン

1. 1 確認事項

- ・『和洋は(参考図書を除き)混配しない。』(第5回)
- ・『新規受入の配架コード図書は、学生用・研究用に分けずに配架コード順に新営建物に並べる』(第5回)
- ・『学部生用開架コレクション(特に洋書)という形での別置はしない』(第5回)
- ・第3回附属図書館将来計画検討小委員会(平成11年6月16日)においてフロアプラン(別紙2)が承認された。

1. 2 課題

- ・学園史資料を含む本学関係資料 Az 等の配置等について
- ・視聴覚資料・視聴スペースの配置について

2 利用規則関係

2. 1 確認事項

- ・『開架の配架コード分類の複本については、全利用者の身分を問わず、貸出期間は2週間として運用する』(第12回)

2. 2 課題

- ・平成12年10月の開館に合わせた規則の整備。
 - (1) 一橋大附属図書館利用規則(改正)
 - (2) 一橋大附属図書館利用細則(改正)
 - (3) 貴重資料及び貴重資料室運用のための規則整備
 - (4) 国際企業戦略研究科資料室(仮称)設置に伴う規則整備
- ・(留意点)整備に当たっては、特に貸出期間等の条件について、各利用者層の意向等に十分配慮する必要がある。

3 時間外開館について

3. 1 確認事項

- ・『1 学内利用者へのサービス向上・学外(研究者)へのサービス向上・生涯学習』の、

3つの視点から、休日(・日)開館サービスを検討する。

2 夜間・土曜開館については最低限、現在のサービスレベルは維持する。

3 サービスの低下につながる大きな変更がある場合、図書館は利用者に意見を問うたり、説明を十分にしてから行う必要がある。

4 日曜開館については、検討課題が多いので、実施にあたっては、図書館は十分に検討期間をとる必要がある。』(第9回)

・『1 新図書館を管理するためには、現状の時間外開館要員数では不十分である。

2 時間外開館要員は、増員の必要がある。

3 増員に、職員の超勤、時間差勤務という形態は採らない。

4 時間外開館の拡大(平日時間延長・日曜開館等)は、新図書館開館にあわせて行うのではなく、新図書館完成後の利用実態も勘案し、完成後、段階的に検討する。』(第11回)

・平成11年9月29日付WG名で『新図書館における時間外開館について』を図書館事務連に提出した(別紙3)。(第14回)

3.2 課題

・時間外開館については、外注化の方向が検討されているが、外注化によってどのようなサービスが可能なのか、サービスの低下は起きないか、その他経費面などについてはほとんど図書館内では未検討とあってよい。今後、この点について十分に時間をかけ、利用者の意向を踏まえつつ検討する必要がある。

4 入口問題

4.1 確認事項

・『C案(利用者出入り口は新本館のみとし、時間外の治安対策としてはシャッターを取り付ける)が最善である』(第8回)

5 東学習図書室

5.1 確認事項

・『東学習図書室は、AV資料・施設を整備し、図書館のAV利用施設として位置づける。その場合でも、参考図書を配架し自習施設としては維持する。』(第21回)

5. 2 課題

- ・東学習図書室の利用率の向上策の検討
- ・教官推薦図書、東配置雑誌の取扱い
- ・視聴覚教育教材制作管理室、語学ラボラトリとの関係

6 図書館系組織の総合的計画と相互協力体制

6. 1 確認事項

- ・『資料室と図書館のあり方について検討した結果、図書館業務を考えていく上で、分担収集、公開、電算システム、相互利用などにおいて、資料室等の司書系業務を行う館外組織との協力体制作りは欠かせない』(第2回)
- ・『今後、資料室、統計センター、イノ研との話し合いの場を持つことを提案していく・・・話し合いは・研究所長レベル、部課長・事務長レベル、現場レベルなどの各レベル毎で持つ』(第2回)
- ・『資料関係部所のサービス窓口的機能を、図書館が持つガイド的役割)。そのために、各部所の「利用条件公開条件」などを調査する』(第22回)

6. 2 課題

- ・資料関係部所の利用条件等に関する調査の実施
- ・サービス担当者間の協議の場の設定
- ・統一・横断的書誌・所蔵データの検索の実現方法についての検討
- ・相互利用、分担収集、共同保存等連携の強化に向けての方策についての検討

7 利用教育、ガイダンス、研究・学習支援セミナー

7. 1 確認事項

- ・『図書館利用についてのFAQを、鐘、掲示、パンフレット、ホームページ等を通じて、広報したい。』(第16回)
- ・『利用者教育は、サービス課を中心とする全館的業務として臨むべきである(実施中の担当職員のカウンターフォロー等)』(第16回)
- ・『・利用教育については、横断的な公的組織を作る必要がある
- ・利用教育は、サービス課を中心として全館で実施にあたる。

- ・検討については、さしあたり、サービス W.G.で行う。』(第17回)
- ・『利用教育を従来のようなサービスの部分的な位置づけではなく、総合的なものとして位置づける。』(第18回)
- ・『サービス課を中心に全館で行うこととするが、企画・立案を含め、直接的執行については、参考調査係で行うこととする。』
- ・『1 ガイダンスは、図書館活動を広報するよい機会であること。
 - 2 図書館ガイダンスの広報を積極的に行うこと。
 - 3 サービス課で行うガイダンス時における他課からの応援が必要であることは、W.G.メンバー内では意見が一致したこと
 - 4 他課からの応援が必要であることを、W.G.メンバーだけでなく、全館員で共有する必要があること。
 - 5 古典資料センターのガイダンスについては古典資料センターで行うので、この応援には含まないこと。』(第20回)

7. 2 課題

- ・新入生に対する効果的なガイダンスの方法
- ・情報リテラシー教育への参画・対応
- ・図書館職員の研修体制の確立
- ・横断的検討・実施組織の確立

8 利用者の意見の聴取

8.1 アンケートの実施

- ・平成11年6月17日7月30日に図書館サービスに関するアンケートを実施した。
- ・平成11年11月に同「報告書」及び「報告書(概要)」が発行されたので、詳細はそちらを参照すること。
- ・『アンケートに対する回答手段の一つとして、ホームページを活用したい。』(第16回)

8. 2 課題

- ・アンケートの継続的实施

- ・職員と利用者との懇談会等、意見聴取の場を設定すること
- ・日常業務を通じての利用者の意見の聴取
- ・電子媒体等を使った利用者の意見の聴取
- ・意見等に対して迅速・的確にフィードバック(疑問への回答、業務改善への反映など)できる体制の確立

9 広報・PR

9.1 確認事項

- ・『PRに関する組織は必要と思われ、そのことについて企画係で検討し、何らかの方針を出す事としたい。』(第20回企画係長発言)
- ・アンケートの結果をもとに、図書館の利用についての基礎知識をFAQ(よくある質問)とし、パンフレットとして配布、ホームページに掲載した。

9.2 課題

- ・図書館のPRを統一的・横断的に担う組織の確立
- ・館報『鐘』の編集方針の明確化
- ・ホームページの編集
- ・展示などによるPR

10 視聴覚資料

10.1 確認事項

- ・『視聴覚資料の収集については、特別な予算枠を設けず、研究・教育に必要なものについて、従来の図書と区別せず収集する。
- ・なお、重複の問題、資料費など、視聴覚教育教材制作管理室との調整をはかる必要がある。
- ・ただし、機器等、利用条件の整備は別途必要である。』(第21回)

10.2 課題

- ・視聴覚教育教材制作管理室との協議
- ・機器の整備計画

- ・設置、運用場所

11 本学関係資料・学園史資料

11.1 確認事項

- ・『1 図書館と大学全体で、「本学関係資料は図書館に収集する」ことを共通認識にする。
 - 2 (今すぐに行える対応として)図書館は、大学が刊行した図書・逐次刊行物は「必ず」収集・管理する。
 - 3 その他の学内組織等が刊行した図書・逐次刊行物は「可能なかぎり」収集・管理する。
 - 4 文書・パンフレット類の収集・管理については、その都度判断する。』(第22回)
- ・『1 現在の学園史資料の管理には問題点があること。(「資料」として管理されていない・散逸のおそれ・公開性・目録の問題なども把握できていない・週3日しか開かないという問題一・雨漏り等)
 - 2 学園史資料を集中して、管理・保管する組織は必要である。』(第22回)

11.2 課題

- ・図書館としての本学関係資料・学園史資料の位置づけ及び取扱い。
- ・関係部所との連携・協力による管理・保存体制の確立。

(別紙1「サービスWG活動経過」は省略)

上述の1～11に掲げた課題のほか、本WGでは具体的方策等については未検討だが、今後検討すべき課題として以下に掲げる。

□ 本WGで未検討の課題

1 小平図書収蔵庫・小平地区の将来計画について

- ・現在、小平地区に収蔵されている資料が、すべて国立地区に移送されるのは、平成13年度末になる予定である。
- ・「一橋大学ニュース」No.331(2000.1)で、石学長が、(小平キャンパス整備計画の第I期工事は、保存庫(旧小平図書分館)の改修と述べている。
- ・現在、図書館では、「改修」計画を含め収蔵庫の将来計画は何も検討されていないので、小平地区全体の将来計画も踏まえ、収蔵庫の将来計画を検討しておく必要がある。

2 電子図書館的機能のサービス

- ・以前に比べ、学習・教育・研究に必要な資料について電子的な情報の比重が高まってきている。機器の整備、技術的対応は少しずつではあるが、進んできている。しかし、これらを実際にどのように効果的にサービスをするのか、図書館としての運用方針、ノウハウ、体制について、図書館内ではほとんど未検討といつてよい。
- ・また、「附属図書館将来計画検討小委員会報告書」(平成12年3月)<資料5>では、学外への情報発信が求められていることもあり、特に書誌所在情報の遡及入力と貴重資料等の電子化の実験的实施を重点に、電子図書館的機能を整備していくこととした。」となっているが、これに基づき作成されるはずの事業計画についても、サービスの側面をより重視した形で立てられる必要がある。

3 サービス計画と連動した整理(新規・遡及入力)計画の策定

- ・常勤・非常勤・アルバイト等入員の削減、経費の節減などにより、今まで以上にサービスに直接結びついた形での整理業務の効率化を図る必要がある。そのために、整理業務をサービスの側面から捉え直し、次の点を明確にした上で、整理計画を立案、学内外にデータ入力の重要性等の理解を深めてもらい、実現のための予算要求を行っていく必要がある。

(1)目的と効果の明確化

(2)作業工程の効率化

(3)作業の優先順位の明確化

- ・上のような状況の中で、今まで以上に整理業務の外注化についての検討は避けられない状況になっていると思われるが、外注化にあたっては、外注化について、可能な作業・不可能な作業、適する作業・適さない作業などの指針(ガイドライン)を明確にしておく必要がある。

4 資料保存計画

- ・ここ数年、移動のため、という名目で資料保存・補修措置が行われてきた部分が多いが、今後はサービス計画の一環として、経常的に保存対策がとられる必要がある。新図書館の開館により開架資料が大幅に増加することにより、開架資料の保存対策が従来より重要性を増すとともに、開架貴重資料等それぞれに合わせた適切な保存・修復措置及び計画が必要である。
- ・また、今後の資料保存計画を考える上では、デポジット機能、全学的視野にたった資料の収集、リソースシェアリング、不要決定、廃棄措置等を視野に入れた計画を立てる必要がある。

5 図書館の公開

- ・図書館の公開については、次の点から検討する必要がある。
 - (1) 学外研究者、大学院生への対応
 - (2) 市民への開放、生涯教育への対応
 - (3) 市民(国民)への PR 方法の一つとして
 - (4) 納税者 (tax payer) への説明責任(accountability)として

6 災害時の対応

- ・今まで、地震、火災、水害その他災害等への対応計画が立てられていなかった。公的施設の一つとして、利用者・職員の安全対策、資料保全の対策等について平時より十分な検討を行い、訓練を行っていく必要がある。
 - (1) 利用者・職員の安全対策～避難誘導方法の徹底、非常ベル・消火器・消火栓の点検確認、緊急連絡先の確認など
 - (2) 防災対策
 - (3) 復旧対策～冠水・焼失資料への対処など

7 第Ⅲ期計画

- ・新図書館完成後、資料の大幅な移動や補助書架の設置なしに資料が収容可能なのは計算上約10年となっている。それまでに、小平図書収蔵庫の跡地利用も含め第Ⅲ期計画に向けて、長期的な収容計画を立案する必要がある。

<資料3>

「着工迫る図書館増改築」

石 弘光

HERE

ちょうど2年前の1996年9月に、いま連日賑わいをみせている新館が完成した。入り口近くには立派な柱、そして身障者用のスロープもあり、建物の中に入ると高い天井の下、まことに開放感のある1階フロアがわれわれを迎えてくれる。これが長年の懸案であった図書館全面改築の第1期工事であった。この時、中村政則前館長が本報の「鐘」(1996年10月号)で、新館の完成を喜びつつも、本館の全面改築が終わらなければ画竜点睛を欠くと書いている。爾来2年、待ちに待った本館の中央部を増改築する第2期工事が始まろうとしている。

われわれが時計台の真下の正面玄関から図書館の本館に入ると、左右に分かれた階段に目がいく。ちょうどその奥に、一つ扉がある。その背後にある臨時書庫から、第1書庫、第2書庫、第3書庫へと続くのが、旧館と称される図書館の心臓部にあたるところとなる。いま第2期工事として考えられているのは、1階の階段の奥、2階でいうと図書カード箱が配置されている貸出カウンターの部屋から、第1書庫にかけての中心部が取り壊される。そして2倍以上の建物が新たな本館として建て直されることになっている。現本館の一部980㎡および第1書庫2,150㎡が解体され、その跡地に地下1階、地上4階の6,650㎡の新しい建物が姿を現すことになる。しかしながら、時計台のある図書館前面部分いわゆるファサードの部分は残されるから、池のあたりから見る図書館の建物の偉容はそのままということになる。

具体的な工事日程としては、来年早々には建物が取り壊され、その後本格的な建築が始まり、2000年3月までには竣工の予定である。その年の夏休み明けから利用開始になるだろうから、いま2年生の諸君が4年生になった秋ということになるだろうか。残念なことに、現3、4年生には在学中に新しい図書館で書物を紐解いてもらえそうにない。思えば、いま増改築の対象になっている本館の中央部の建物は、1930年に建てられ、70年近い風雪に耐えてきたものである。全体が老朽化し、雨漏りの箇所もあるほどで、この増改築が悲願であったわけだ。完成後は、図書館の新しい歴史の1ページが始まることになろう。

新しい本館の最大の特徴は、ほぼ全面的に開架式になるということである。私自身、30年ほど前にアメリカのミシガン大学で初めて研究生生活を送った時、大学図書館はすでに全

面的に開架式であった。借り出す前に自分の目で書物を確認、手にとってページをめくるといのが何よりもうれしかったことを思い出す。おそらく大多数の諸君もこの開架式を歓迎してくれることだろう。それから書架の周囲には窓側に20~30のキャレルが配置される予定である。このキャレルは、新館の4、5階に配置されているが、個人机の形となっていることから人気のある場所となっている。院生諸君を中心に、本館にももっとキャレルを増やしてという要望も強いと思うが、書架設置などとの兼ね合いで、やむを得ず数を絞り込まざるを得ない状況にある。グループ学習室も3室ほど設置できそうだ。ゼミの仲間同士で、参考文献を手元に置きながら大いに議論をたたかわせてほしいと思う。

これまで新しい図書館の完成した姿を心に描きつつ、将来の夢を語ってきた。しかしながら、実際に建物ができ上がり、通常の図書館サービスが再開されるまでには、うんざりするほどの仕事が残っている。また、再開されたとしても、規模が拡大した図書館で、現在でも手いっぱいのスタッフのままで業務が十全にこなせるかなど、今から心配も尽きない。

すでに今夏から第1書庫の図書の移動が始まっている。ということは、2000年10月の再開後まで、ほぼ2年の移行期間に我々は耐えなければならないということである。この間、必要な書物を利用者に出来るだけ不便をかけず、どう利用してもらえるかを工夫するのが最大の問題である。30万冊以上が移動の対象になり、どこに一時保管するのも大問題である。目下のところ、小平本館ならびに小平図書収蔵庫に移すことを考えているが、これとてすべてをダンボール箱に詰めっぱなしというわけにはいかない。利用できるように、ある程度整然と書架に並べる必要もあろう。現在でも週2回、小平図書収蔵庫の書物を配送するサービスをしているし、教官・院生にも直接利用してもらえるよう便宜をはかっている。今後、移行期間については、この種のサービスも利用状況をみて拡充を考える必要があるかもしれない。

いずれにしろ、利用者全員にしばらくの間、不便に耐えていただかねばならない。図書館サービスの利用そのものが不便になるだけではない。西キャンパスのどまんなかの工事だけに、騒音、トラックの行き来だけでも一種の環境問題となるだろう。しかし装いも新たにすばらしい図書館が出来るまでの辛抱である。全学的にご協力をいただきたいと切に希望している。

<資料4>

附属図書館長式辞

本日ここに、一橋大学附属図書館本館開館記念式典を挙げるに当たり、附属図書館を代表し、ひとことごあいさつ申し上げます。

まず、御多忙にもかかわらず、本記念式典に御臨席いただきました、文部省、都内国立大学附属図書館長の先生方、社団法人如水会はじめ関係の皆様に対しまして、厚く御礼申し上げます。

昨年1月から改築中であった附属図書館本館は、今年(平成12年)3月下旬に竣工し、図書館資料の配架等、諸般の開館準備を進めてまいりましたが、本日、新たな開館を迎えることとなりました。21世紀を目前にした今秋は、奇しくも一橋大学の創立125周年に当たり、誠に意義深い巡り合わせとなりました。

御承知のように、本学は、1875年(明治8年)に商法講習所として創立され、爾来、着実に発展を続けてまいりました。附属図書館の歩みは、まさに本学の歴史とともにあったと、いって過言ではありません。本学は、1930年(昭和5年)に現在の国立の地に移転いたしましたが、その際、キャンパスの正面中央に時計台を戴く附属図書館を、その左右に本館と兼松講堂を配置したのであります。かかる建物の配置は、本学における附属図書館の伝統的な重みを反映しております。

本学の附属図書館が、社会科学系図書の充実した内容を国の内外に知られるほどになったことには、いくつかの理由があります。図書予算への校費の重点配分、理想的な中央図書館制、有名コレクションの入手、震災と戦災からの焼失の回避、関係者からの多くの寄付などが、その理由として挙げられます。

開館した新しい本館の延べ面積は、6,700平方メートルであり、4年前に増改築した雑誌棟(従来の新館)の4,250平方メートルと合わせ、約11,000平方メートルの広さとなりました。これにより、入館者が書架から直接手にとれる図書の数は、従来の40万冊から一挙に100万冊となりました。1冊の厚さを仮に1センチメートルとしても、その積み重ねた高さはエベレスト山を超えます。中央館単独での開架図書100万冊という数は、我が国ではまだあまり例がなく、全国の大学図書館関係者の関心を集めているところです。

閲覧用の座席数は、時計台棟の大閲覧室を含めて、従来の371席から大幅に増えて618席となりました。学生利用者に好評のグループ学習室も、従来より150パーセント増えて

5室50席となりました。コンピュータ・システムの整備によるサービスの拡充については、目録検索端末を従来より70パーセント以上増やして40台とするとともに、いっそう利用しやすいシステムを構築いたしました。

このように利便性を高める一方で、後世に確実に伝える必要のある貴重な図書を適切に取り扱うため、保存機能を重視した貴重資料室を新設しました。この貴重資料室には、一橋大学社会科学古典資料センターに次ぐ役割が期待されます。

今回の増改築は、計画段階を含めれば、ここ数代の附属図書館長が関わっており、石弘光学長が館長の時に実施が決定したものであります。長年の夢を実現した附属図書館は、この開館を機に、伝統を踏まえ大きく前進しなければなりません。開館時間の拡充、遡及入力や電子的情報の整備による電子図書館的機能の充実などのサービスの向上がこれからの課題であると考えております。利用者及び関係各位の御協力と御鞭撻をよろしくお願いいたします。

もとよりこのような大事業は、ひとり附属図書館のみでなし得ることではなく、文部省はじめ社団法人如水会並びに本学関係各位の多大な御指導御支援があつて、はじめて可能でありました。この場を借りて関係各位に心から御礼申し上げ、わたくしの式辞といたします。

平成12年10月2日

一橋大学附属図書館長

安藤 英義

¹ 大閲覧室北側に接架室といわれる2階建ての開架閲覧室があつたが、昭和55年に新館（現雑誌棟低層棟）に開架閲覧室が移り、昭和60年の附属図書館国立本館改修後、マイクロ室となっていた。

² 当時は総務係室および物品庫であつた。

³ 当時の部長室を名誉教授閲覧室に、雑誌係室を研修セミナールームと修復保存室に改修した。

⁴ 臨時書庫ではスペースの節約のため請求記号順ではなく登録番号順に配架された。また、この臨時書庫にあつた電動集密書架は、現在雑誌棟3階に移設されている。

⁵ 当時は、施設の資格面積という基準があり、その面積が建物の上限であつた。

⁶ 平成8年10月時点では1, 2, 3階のみのオープンで、4階と5階は1997年1~3月に集密書架が設置され、平成9年4月にオープンした。

⁷ 時計棟の雑誌室（現在の学園史資料室と時計台棟コモンズ）には雑誌第一係、雑誌第二係と外国雑誌センターの書架と閲覧席が置かれていた。

⁸ これまでの本館分類表、開架図書分類表、小平分館分類表による図書の整理・配架を凍結し（雑誌分類等はひきつづき本館分類を使用している）、図書配架コードにより図書

を配架した。また、本館と分館の異なる分類体系の図書を統合、混配する際に、目録データに付与されたNDCを元に自動採番するシステムを開発した。この時「コンピューターによる利用頻度調査を適宜行い、開架書架収納図書と閉架書架収納図書の入れ替えを行えるようにする」ことが考えられていたが、現在まで実施されていない。コード分類の詳細については、以下を参照。飯島朋子，図書館の統合に伴う使用分類表の変更：一橋大学附属図書館分類変更作業事例報告，大学図書館研究 1997年 51号，p.54-59.

<http://hermes-ir.lib.hit-u.ac.jp/rs/handle/10086/17053> (参照 2015.10.5)

- 9 新館の改修工事期間中は新館に収納されている資料とカウンターを大閲覧室に移して開館していた。
- 10 中村政則先生は本稿校正中の平成27年8月に逝去されたとの訃報があった。
- 11 国立大学の附属図書館に置く分館を定める訓令（昭和39年4月1日文部省訓令）に分館名が表として掲げられていた。
- 12 教務課に移管されるまで、図書館の利用者サービス係2名が当番制でカウンターに常駐していた。
- 13 一橋大学ニュース No.321、鐘 No.36
- 14 鐘 No.36
- 15 鐘 No.37、一橋大学附属図書館情報サービス課編集，図書館サービスに関するアンケート報告書：平成11年6月実施，一橋大学附属図書館，1999.11
- 16 現行規則は、法人化した平成16年4月1日制定となっているが、この時の改正は技術的なものがほとんどで内容的にはほぼ1998年のものである。
- 17 村上 保彦，図書館増改築に伴う大規模な資料移動：一橋大学附属図書館の場合 大学図書館研究，61: 19-29 2001.3 <http://hermes-ir.lib.hit-u.ac.jp/rs/handle/10086/17052> (参照 2015.10.5)

[Report]

Memorandum on the first and second phase renovation project of the Hitotsubashi University Library

Ono, Wataru.

Department of Libraries and Information, Library Affairs Division, Hitotsubashi University